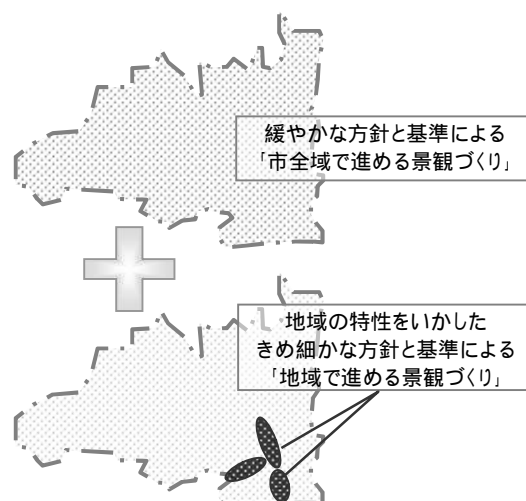


## 第5章 地域で進める景観づくり

市内の各地域は、四季折々の多彩な魅力と個性のある景観に恵まれています。こうした身近な景観の良さを日々の暮らしの中で大切にはぐくんでいくために、「市全域で進める景観づくり」とともに、地域の特性をいかした独自の取組みによる「地域で進める景観づくり」を進めます。



### 1. 景観重点区域の景観づくり

湘南ひらつか都市景観づくり要綱では、優れた都市景観形成を図るべき地区として、まちなみ景観形成モデル地区（以下「モデル地区」という。）を3地区指定してきました。このモデル地区においては、建築行為等が行われる際に、届出制度により、景観に関するきめ細かな協議・誘導を行っています。また、地元の住民が主体となった協議会が組織され、様々な景観まちづくり活動が展開されている地区もあります。

このような地域の取組みの継続が重要であることから、景観計画では、モデル地区を景観づくりを重点的に進める区域（以下「景観重点区域」という。）として改めて位置づけ、市全域を対象とした景観づくりの基本方針に加えて、地域の特性に応じた景観づくりの基本方針を定め、景観法及び景観条例に基づく届出制度によって、引き続き景観づくりを進めます。

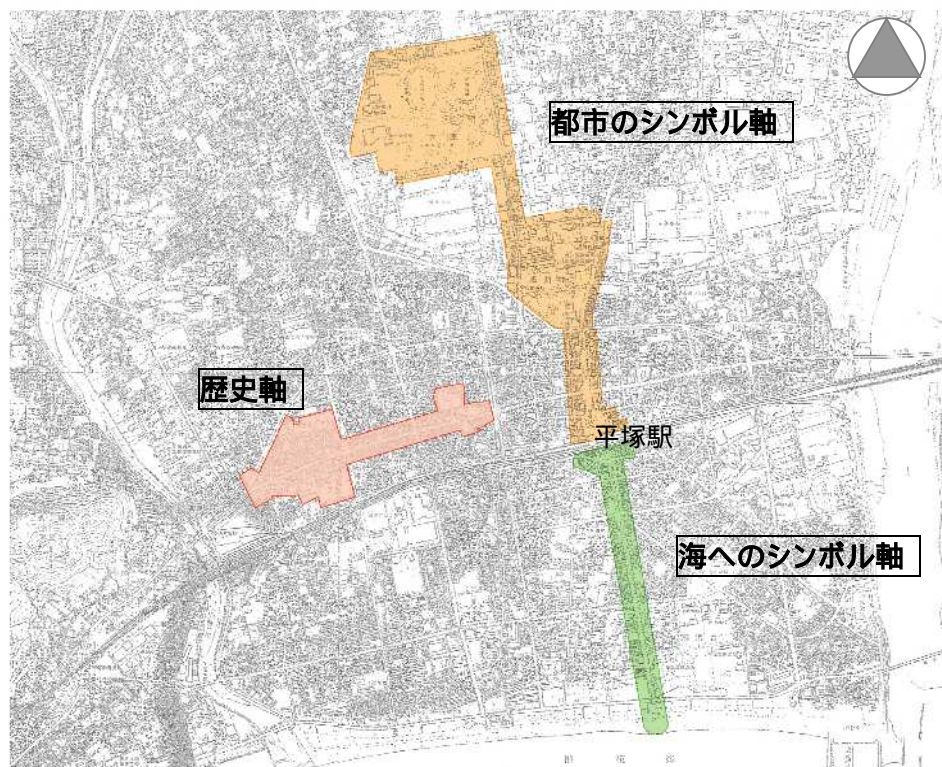
景観重点区域では、景観づくりの担い手となる住民主体の組織づくりを促進するため、地域住民に対する景観づくりの普及啓発を進めます。また、公共事業における計画段階からの参画や、住民と行政の協働によるアクションプランの実践などを通して、住民と行政が協力して景観づくりを進めながら、地域独自の法定景観計画の策定や景観協定の締結など、地域にふさわしい景観づくりの方法を検討します。

#### 景観重点区域の概況

景観重点区域	区域の概況
海へのシンボル軸	松の緑が豊かな、湘南の趣を感じる、平塚駅南口から海岸に至るなぎさプロムナード沿いの区域。
都市のシンボル軸	本市の顔としての魅力や活力を印象づける、平塚駅北口から、市役所などの行政機関や文化施設などの集積した地区を経て、市総合公園に至る区域。
歴史軸	高麗山への眺めが特徴的で、多くの社寺や史跡も点在する、かつて宿場町のあった旧東海道沿いの区域。自治会や商店会など区域内の住民が主体となった「平塚宿まちなみ景観協議会」が組織され、様々な景観まちづくり活動が展開されている。

### ( 1 ) 景観重点区域の範囲

景観重点区域( 3 区域 )の範囲は、以下のとおりです。



### ( 2 ) 届出の対象

景観重点区域では、景観法及び景観条例に基づき、以下の行為を届出の対象として定めます。

また、各景観重点区域における景観づくりの基本方針のもと、区域ごとに別途定めるガイドラインや景観要素シートにより協議を行います。

- 1 . 建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
- 2 . 工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
- 3 . 都市計画法第 4 条第 12 項に規定する開発行為
- 4 . その他良好な景観の形成に影響を及ぼすおそれのある行為

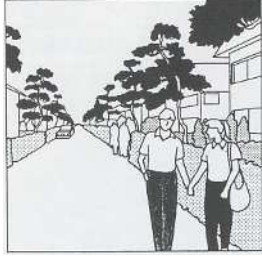
( 3 ) 景観重点区域の景観づくり  
海へのシンボル軸

基本方針 海を感じるシンボル軸の形成と、松並木と調和するまちなみの形成をめざします。



景観づくりの方向性

- ・ 広い歩道空間をいかした明るく開放的な店舗づくりの促進や、公共空間の先導的な修景整備により、市街地と海岸をつなぐネットワークの形成をめざします。
- ・ 沿道の松並木や湘南海岸の松林と調和した、落ち着いた感じられる建築デザインや緑化の誘導を進め、広い空が感じられる緑あふれるまちなみの形成をめざします。



## 都市のシンボル軸

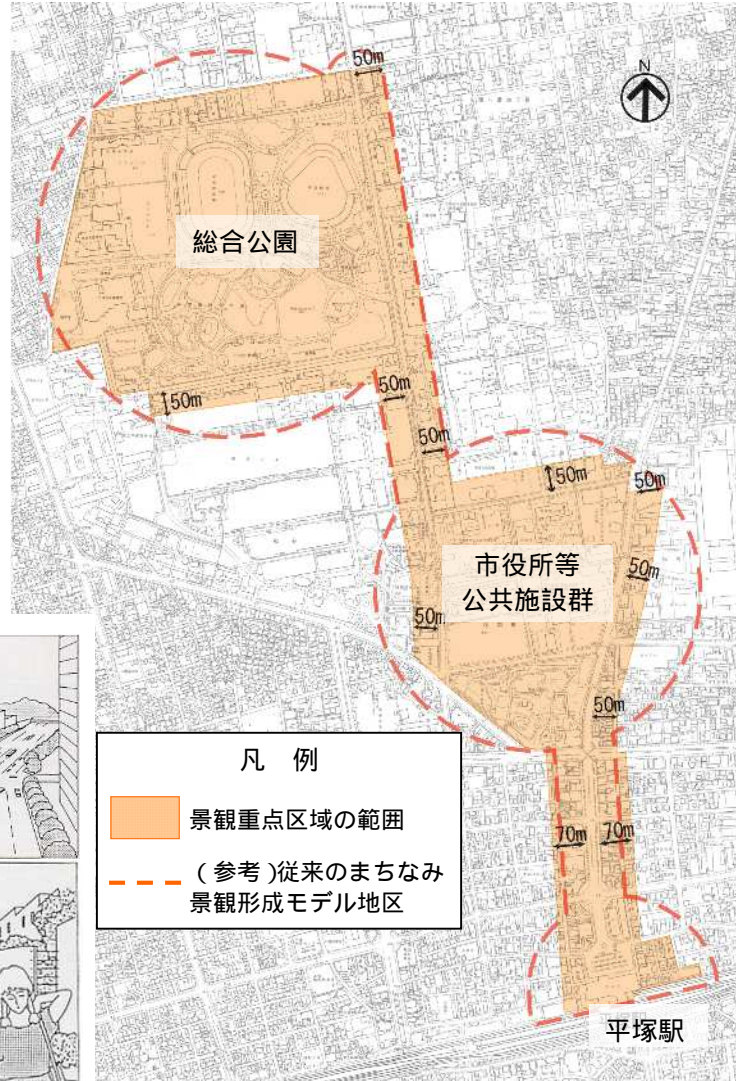
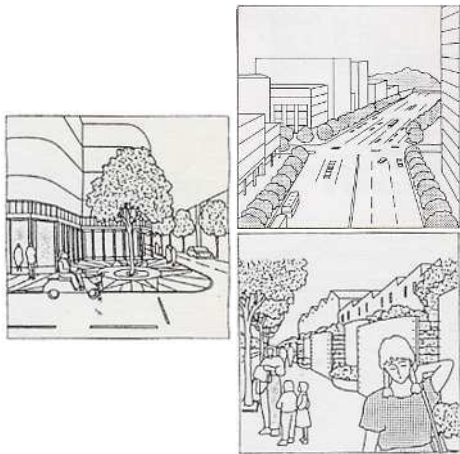
基本方針 都市の顔となるシンボル軸の形成と、公共施設におけるシンボル性の創出を図るとともに、緑豊かなまちなみの形成をめざします。



平塚市総合公園



駅前大通りと平塚八幡宮の杜

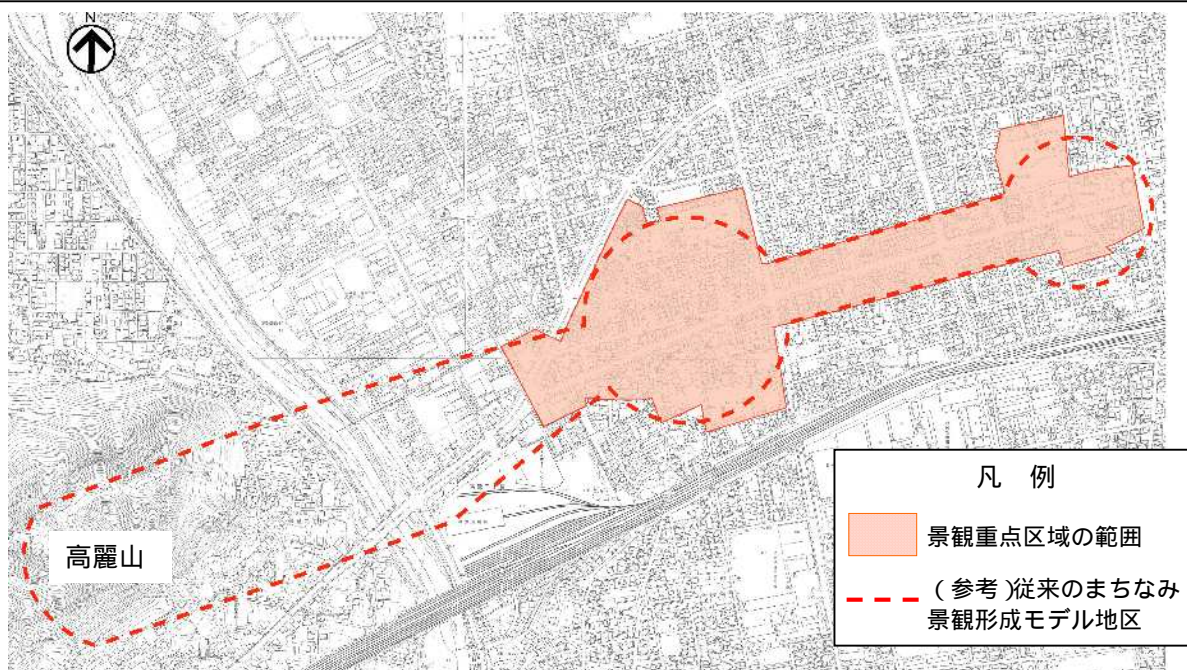


### 景観づくりの方向性

- ・建築物や広告物などは、連続性や統一性の図られた、市の玄関口にふさわしいデザインを誘導し、オープンスペースの確保やサインなどの整備による公共空間の充実を進め、快適で機能的なシンボル軸の形成をめざします。
- ・由緒ある参道の歴史をいかし、特色あるイベントの開催や個性ある店舗づくりの促進、公共空間の充実を進め、にぎわいと活気にあふれた回遊性のあるみちすじの形成をめざします。
- ・平塚八幡宮、文化公園、総合公園などのまとまりある緑地を保全するとともに、沿道緑化の促進や歩行空間における街路樹やポケットパークの充実により、都市のシンボル軸の緑のネットワークの形成をめざします。

## 歴史軸

基本方針 旧東海道にまつわる歴史の発掘と高麗山への眺望をいかながら、平塚宿のにぎわいを再生したまちなみの形成をめざします。



京方見附（平塚三丁目）



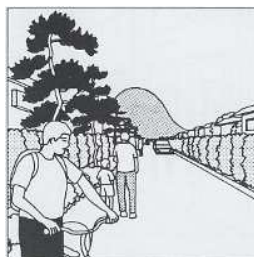
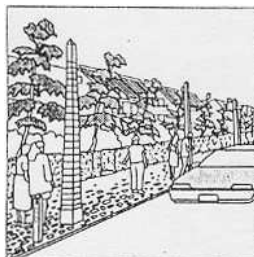
平塚の塚緑地（平塚四丁目）



旧東海道（市道 61 号線）から望む高麗山

### 景観づくりの方向性

- ・地域に残された旧跡や歴史的建造物を発掘するとともに、貴重な景観資源として保全や活用に努めます。
- ・高麗山への眺望に配慮した旧東海道沿道の建築デザインや緑化の誘導を進めます。
- ・宿場の名残や雰囲気进行い、歴史ある商店街にふさわしい、個性的で質の高い店舗づくりを促進するとともに、公共空間の整備・充実などにより、宿場のにぎわいを再生したまちなみの形成をめざします。



---

## 2. 地域の個性をいかした多様なしくみの活用による景観づくり

「地域で進める景観づくり」においては、地域のまちづくりの一環として、景観づくりの取組みを進めることが効果的です。そのため、景観重点区域以外においても、景観法や都市計画法、さらにまちづくり条例などに基づく様々なしくみを活用し、住民発意による地域の個性をいかした景観づくりを促進します。

### (1) 住民による地域の景観計画の提案制度

地域の住民やまちづくり NPO 法人などが、地域の特性をいかした景観形成の方針や基準などを定めた、地域独自の景観計画の策定又は変更を市へ提案することができる景観法の制度（景観計画の提案制度）を活用し、住民主体による景観づくりを促進します。

また、提案制度を積極的に活用できるよう、市は、まちづくり条例の「地区まちづくり」のしくみを活用しながら、計画案の作成段階から必要な支援を行います。

### (2) 身近な生活空間から始める景観づくり

景観づくりは、身近なところから少しずつ進めていくことが重要です。隣近所の人たちが、共同して生垣や花のある庭を整えたり、自宅前の道路の清掃や植え込みを管理したり、また、隣り合う店舗同士で店構えや看板をそろえたりすることなども、景観づくりの一つです。

このような、身近な生活空間における良好な景観づくりを目的として、小さなルールづくりや実践活動に連携して取り組む人たちを「景観パートナー」として位置づけ、市は必要な支援を行います。また、一つひとつの取組みが、地域全体へと広がり、やがては景観協定や地域ごとの景観計画の策定へと発展するように、景観づくりに取り組む市民のネットワークづくりを促進します。

### (3) その他の多様なしくみを活用した景観づくり

地域の住民が、それぞれの地域の特性をいかした景観づくりに取り組む場合、景観法に基づく景観地区や景観協定、都市計画法に基づく地区計画など、様々な制度を活用することができます。

それぞれの地域がめざす景観や地域で守りたいルールの内容、住民の気運の盛り上がりや合意形成など、各地域の状況に応じた適切な景観づくりの手法を活用した取組みを進めます。